

条例設定・改正

●白鷹町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の設定

白鷹町下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係条例を整備するもの。

●白鷹町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を整理するもの。

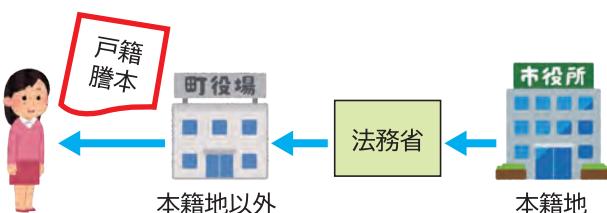
●白鷹町手数料徴収条例の一部を改正する条例

戸籍法等の一部改正に伴い、広域交付による戸籍証明書の交付手数料を規定するなど、整備するもの。
(下図参照)

戸籍証明書の広域交付～戸籍法改正と手数料改正の主な内容～

◆戸籍証明書・除籍証明書の広域交付

令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書が入手できるようになるもの。



広域交付による交付手数料

戸籍証明書・・・450円
除籍証明書・・・750円

※これまでの証明書の交付手数料と同額

請願審査

●鮎貝地内の町道路線の認定

フラワー長井線と旧中野商店との間から南へ延びる私道約75mの路線を町道として認定するもの。 請願を採択



今年で12回目となる年末の干支づくり教室は、「キルトフレンズ花」代表の新野先生の指導のもと、来たる歳に願いを込めて、辰の置物を和気あいあいとしながらも真剣に製作していました。

鷹山地区
千支づくり教室

良い歳で
ありますように。

表
紙